

# 令和5年度 海外見本市 (Arab Health 2024) における 「ジャパンパビリオン」への岐阜県内中小企業等の出展募集案内

県では、成長分野の医療福祉機器産業を重点的に支援するため、世界中の医療機器メーカーや医療従事者等が集まる海外展示会にブースを確保し、県内モノづくり企業の高い技術力を直接海外メーカー等へアピールすることで、県内中小企業等の販路開拓を支援しています。

今回、2024年1月～2月にアラブ首長国連邦(UAE)のドバイで開催される「Arab Health 2024」における「ジャパンパビリオン」(日本貿易振興機構(ジェトロ)設置予定)への出展支援を希望する県内中小企業等を募集します。

- ◆ 本県の事業は、「Arab Health 2024」内に「ジャパンパビリオン」が設置されることを前提に実施するものであり、設置の有無等によっては事業内容を変更する場合があります。

## 1 出展支援要旨

「Arab Health 2024」は、世界中の医療機器、技術、サービス等を提供する企業が出展するヘルスケア産業の最大規模の総合見本市です。

そこで、海外販路拡大を目指す県内中小企業等の医療福祉機器分野への新規取引の開拓及び、新たな事業展開に向け、ジェトロが設置する「ジャパンパビリオン」への出展経費等を支援します。

## 2 「Arab Health 2024」及び「ジャパンパビリオン」の概要(予定)

### (1) 「Arab Health 2024」概要

- 名称 Arab Health 2024
- 会期 2024年1月29日(月)～2月1日(木) [リアル展示]  
2024年1月8日(月)～2月15日(木) [オンライン展示]
- 開催地 アラブ首長国連邦(UAE)・ドバイ
- 会場 Dubai World Trade Centre
- 出品物 医療機器(完成品)、医療消耗品、健康関連製品等
- 主催者 Informa Markets
- 出品社数 3,300社(2023年実績)
- 来場者数 130,000人(2023年実績)
- URL <https://www.arabhealthonline.com/>

### (2) 「ジャパンパビリオン」概要 (※ Arab Health 2023 出品案内書より)

- 主催 日本貿易振興機構(ジェトロ)
- 参加規模 144m<sup>2</sup>(ジェトロブース18m<sup>2</sup>)
- 募集小間数 18小間(約7.2m<sup>2</sup>/小間)
- 対象者 日本に本社を有する日本企業(原則製造業)  
※ 出品物は申込日本企業の自社製品であり、自社ブランドとして販売する原則  
新品が対象(他社製品の出品でないもの)
- 募集企業数 18社程度

### 3 出展支援候補対象者（以下の要件をすべて満たすこと）

- 2社（予定）（自社が保有する技術や自社製品の販路拡大、その他主に技術力のPR等に意欲のある県内に本社又は事業所を有する中小企業・団体等）。
- 具体的な海外展開戦略（出品の優位性（海外認証取得（CEマーク、FDA等）、輸出方針等）や海外への輸出実績を有することが望ましい）。
- 出品については、JETROが制定された「海外見本市出品要綱（令和2年4月改訂）」をご確認ください。
- リアル展示とオンライン展示はセットで申込みいただきます。
- 「岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワーク」に登録していること。<sup>※1</sup>
- 同行する県職員が取材することについて営業に差しさわりのない範囲で協力すること。

※1 岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワークに未登録の場合は、お申し込みされる前に、当該ネットワークへの登録申請を行ってください。

ご登録に関する詳細については、次の県ホームページまたは二次元コードからご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/healthcare/163304.html>



### 4 出展支援の内容

#### (1) 「ジャパンパビリオン」出展申込手続き

- ※ 出展小間スペース 約7.2m<sup>2</sup>/小間（3m×2.4m）（想定）<sup>※2</sup> 2社分（予定）を確保
- ※ ジェットロによる出展審査が必要となるため、県の審査選定結果のみで出展を確約するものではありません。
- ※ 出展支援候補者には、オンラインで直接ジェットロに申込みいただく場合があります。また、「出品企画書」等の資料を作成いただきます。

ジェットロによる選考を通過した事業者を対象として、下記支援を行います。

#### (2) 「ジャパンパビリオン」出展小間料（基本装飾料含む<sup>※1</sup>）の全額補助

<sup>※2</sup> 令和4年度の「Arab Health 2023 ジャパンパビリオン出品案内書」より

##### ○出品料に含まれるサービス

###### <リアル展示>

- ・ 展示スペース
  - ・ ジェットロの統一デザインによる小間の基本装飾（設営含む）
  - ・ 一定量の電気代およびその工事費
  - ・ 基本備品（ブースレイアウトにより備品の内容・個数に変更あり）
- 〔社名表示板1、受付カウンター1、鍵付展示台1、椅子2、ゴミ箱1、スポットライト2～3、コンセント1、カーペット〕
- ・ ジャパンパビリオン出品者カタログによる広報

###### <オンライン展示>

- ・ 主催者が提供するプラットフォームの利用アカウント（1社1アカウント）

##### ○出品料に含まれないサービス

- ・ 上記基本装飾以外のブース装飾、追加レンタル備品にかかる経費
- ・ 出品物にかかる輸送関係経費、関税および消費税等
- ・ 出品者の渡航費および宿泊費
- ・ その他前項に定める以外の経費

## 5 申込方法（手続き）

### （1）提出書類

- 令和 5 年度 海外見本市（Arab Health 2024）出展支援候補者 申請書  
（令和 5 年度 海外見本市（Arab Health 2024）出展支援候補者 申請調査書）
- 出品（予定）に関するカタログ
- 申請者の会社案内・定款、登記簿謄本、決算報告書（直近 3 期分）
- 納税証明書（以下の発行機関における「未納に係る税が無いことを証する書類」）
  - ① 県税事務所（②③において徴収する県税以外のもの）
  - ② 市町村役場（個人県民税を含むものに限る）
  - ③ 税務署（地方消費税を含むものに限る）

※ 上記の申込書、申込調査書の様式は、以下 HP アドレスからダウンロードできます。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/304304.html>

- （2）提出先 岐阜県 商工労働部 産業イノベーション推進課 成長産業係  
〒500-8570 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号（庁舎 10 階）
- （3）提出方法 持参又は郵送により提出ください。
- （4）提出部数 正本 1 部・副本 7 部

## 6 審査・選定方法

### （1）審査・選定

- 出展支援候補者申請書による書面と審査会によるヒアリング（プレゼンテーション、質疑応答）を行い、以下の審査基準に基づき総合的に審査・選定します。

### （2）審査基準

#### ① 資格基準

- ・ 県内に本社又は事業所を有する中小企業・団体等であること
- ・ 展示会分野に合致した業種であること
- ・ 自社が保有する技術や製品があること
- ・ 納税対応済であること（未納がないこと）

#### ② 出品計画（企画）基準

- ・ 出展支援候補者としての妥当性
  - ： 医療福祉機器等の自社製品（部品・部材）等に関して積極的な製造体制があること
- ・ 事業実施の有効性
  - ： 医療福祉機器等に関する自社製品（部品・部材）等の国内外の販路開拓に積極的な体制があること
  - ： 海外展開（輸出方針等）に関する方針の具体性（積極的な取組み、明確なビジョン）があること（出品する商品が医療機器市場において高い訴求力があるか 等）
  - ： 出品に関する商談先の想定や情報発信に関するアピールポイントが明確であること
- ・ 出展の確実性（海外出展実績又は優位性）
  - ： 海外出展や販売実績、または、優位的な取組み計画があること
  - ： 海外認証取得（CE マーク、FDA 等）を有する自社製品等があること（認証申請中又は申請予定があるか）

- ・将来展望の具体性  
：医療福祉機器分野に関する長期的なビジョンや目標等が明確であること

### (3) 選定通知

○出展支援候補者審査会結果に基づき、書面にて申込者に通知します。

## 7 スケジュール（予定）

(1) 募集期間 令和5年7月10日（月）～8月2日（水）17時必着

(2) 審査会 令和5年8月上旬頃

(3) 選定通知 令和5年8月上旬頃

### ※ 選定された出展支援候補者について

- ・「ジャパンパビリオン」の出品企画書等の作成・申込（8月中）、出展選定通知があります（9月～10月想定）。その後、随時、出展準備に対応いただきます。
- ・「申請書」の記載内容に関する申請者の概要・出品 PR 等については、県が作成するパンフレット、ホームページ等に記載することに同意いただきます。また、県が実施する成果把握のためのアンケート等の照会については、指定期日までに必ず回答いただきます。
- ・出展選定後の出展取消は、やむをえない事情による場合以外は認められません。出展支援候補者の都合による出展取消した場合、それにより生じた一切の損害について県は責任を負いません。
- ・見本市出展における出品及び資材等の盗難、紛失、火災、破損及び見本市会場にて発生した人的災害等、全てによる損失又は損害について県は責任を負いません。
- ・見本市出展における自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備もしくは会場等の建造物又は人身等に対する一切の損害については、出展支援候補者が責任を負うこととします。
- ・見本市出展中の天災、その他不可抗力による会期の変更・中止によって生じた出展支援候補者及びその関係者の損失及び損害について県は補償しません。
- ・見本市会期中及び会期後の出展支援候補者と来場者との面談・契約内容等について県は責任を負いません。
- ・同行する県職員が取材することについて営業に差しさわりのない範囲で協力すること。

## 8 問い合わせ先

- ◆ 岐阜県 商工労働部 産業イノベーション推進課 成長産業係  
〒500-8570 岐阜市藪田南二丁目1番1号（庁舎10階）  
TEL：058-272-1111（内線3750） FAX:058-278-2679  
E-mail：c11352@pref.gifu.lg.jp